

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成21年4月9日(2009.4.9)

【公開番号】特開2007-229188(P2007-229188A)

【公開日】平成19年9月13日(2007.9.13)

【年通号数】公開・登録公報2007-035

【出願番号】特願2006-54248(P2006-54248)

【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 5/04 5 1 2 V

A 6 3 F 5/04 5 1 2 D

【手続補正書】

【提出日】平成21年2月24日(2009.2.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

固定枠に対し一側部を中心に開閉可能に軸支された第1扉体と、

前記第1扉体の背面側に設けられるとともに、略水平方向を軸線として回転する複数の回転体を有し、当該各回転体の外周面に付された複数種の識別情報を循環させて可変表示可能な可変表示装置と、

前記第1扉体に設けられるとともに、当該第1扉体の前面側より前記識別情報を視認可能とする窓部と、

前記可変表示を開始するべく操作される始動操作手段と、

前記回転体を停止するべく操作される停止操作手段と、

前記第1扉体の前面側かつ前記窓部の下方位置に設けられるとともに、遊技球を貯留可能な貯留手段と、

前記第1扉体の背面側に設けられ、前記貯留手段から遊技球を取込可能な取込手段と、所定個数の遊技球を1単位として所定単位の遊技球を前記取込手段に取り込ませるべく操作される取込操作手段と、

前記第1扉体の背面側において当該第1扉体に対し開閉可能に設けられた第2扉体と、前記第2扉体に設けられるとともに、前記可変表示装置の背面側を覆う透明又は半透明の被覆体と、

前記第2扉体の背面側において前記被覆体の上方位置から一側方位置にかけて遊技球を案内し、前記貯留手段に対し遊技球を払出可能な払出手段と、

遊技に関する所定の制御を司る制御手段を有する制御基板、及び当該制御基板を収容した基板ケースを具備した制御装置とを備え、

前記取込手段により所定数の遊技球が取込まれた場合に遊技開始可能な構成とともに、前記可変表示装置にて所定領域に停止された識別情報が特定識別情報である場合には所定の遊技価値を付与する遊技機であって、

前記可変表示装置は、前記複数の回転体を内包するケース部材を備え、

前記ケース部材は、少なくとも前面側が開口するとともに、前記回転体の上方位置から下方位置にかけて当該回転体の背面側周囲を囲う周壁部を備え、

前記周壁部の後上部を、後方向に向け下方へ傾斜した傾斜壁部とし、

前記周壁部の上方位置において、前記制御装置を後方向に向け下方へ傾斜するように配置するとともに、当該制御装置の基板ケースの後端部に、略鉛直方向に沿って形成された情報表示部を設けたことを特徴とする遊技機。

【請求項 2】

前記周壁部は、少なくとも前記回転体の上方位置において略水平方向に配設される略平板状の上壁部と、前記回転体の後方位置において略鉛直方向に沿って配設される略平板状の背壁部と、前記上壁部と前記背壁部とを繋ぎ、略水平方向及び略鉛直方向に対し傾斜した略平板状の前記傾斜壁部とを備えていることを特徴とする請求項 1 に記載の遊技機。

【請求項 3】

前記ケース部材の周壁部に、前記各回転体の外周面を視認可能な開口部を形成したことを特徴とする請求項 1 又は 2 に記載の遊技機。

【請求項 4】

前記被覆体は、略鉛直方向に沿って配設される略平板状の背板部を備え、当該被覆体の背板部と、前記基板ケースの情報表示部とが相対向することを特徴とする請求項 1 乃至 3 のいずれかに記載の遊技機。

【請求項 5】

前記第 1 扉体と第 2 扉体の間において当該第 1 扉体又は第 2 扉体に対し開閉可能に設けられ、前記可変表示装置を搭載する第 3 扉体を備え、

前記第 2 扉体の閉状態においては、前記第 1 扉体及び第 2 扉体によって前記第 3 扉体が被包された状態となることを特徴とする請求項 1 乃至 4 のいずれかに記載の遊技機。